

<12> 上下水道

1. 水道事業	1
2. 簡易水道事業	8
3. 公共下水道	11
4. 農業集落排水事業	23
5. 漁業集落排水事業	30
6. 都市下水路事業	33
7. 单独都市下水路事業	33
8. 合併処理浄化槽設置整備事業	33
9. 地域下水道事業	35

1. 水 道 事 業

(1) 水道事業の沿革

本市の水道事業は、平成17年10月1日の1市4町による合併に伴い、この区域内の「山口市水道事業」、「小郡町水道事業」、「阿知須町水道事業」及び「山口市・秋穂町水道企業団水道事業」の4つの末端給水事業と、「山口・小郡地域広域水道企業団用水供給事業」を統合して、新しい「山口市水道事業」としてスタートしました。

なお、新市の水道事業は、水道法の認可上は旧山口市の事業を継承した形で変更認可を受け事業を実施しております。

◆ 旧山口市水道事業

昭和9年に事業認可を受け、昭和10年12月から給水を開始しました。その後、7次8期にわたる拡張事業を行い、平成5年度からその拡張事業を継承した施設整備事業を実施し、老朽施設の更新や未普及地域の解消を図っています。この間、昭和63年4月からは山口・小郡地域広域水道企業団から一部用水の供給を受け安定給水に努めてきたところです。

また、旧山口市の南西部に位置する川西地区(嘉川地区、佐山地区)では、昭和40年に「山口市川西簡易水道事業」として事業認可を受け、昭和41年に隣接の旧小郡町から分水を受け給水を開始しました。その後2次にわたり拡張事業を行い、昭和56年4月から簡易水道事業を単独の上水道事業に移行し、昭和58年8月からは全ての水源について、旧小郡町からの分水を山口・小郡地域広域水道企業団からの受水に切り替え、更に平成4年3月には山口市水道事業と統合しました。

◆ 旧小郡町水道事業

大正11年に事業認可を受け、大正12年4月から給水を開始しました。昭和12年頃には、鉄道需要の増大や人口増加による水量不足に対応するため伏流水を活用した水源の開発を行い、昭和14年7月には鉄道専用とした給水を開始しました。その後も水源の開発や数回に及ぶ拡張事業を行い、更には平成15年4月からは山口・小郡地域広域水道企業団から一部用水の供給を受け安定給水に努めてきたところです。

◆ 旧阿知須町水道事業

昭和39年に簡易水道事業として事業認可を受け、昭和40年5月から給水を開始しました。その後、昭和46年4月からは水需要の増加に対処するため隣接の宇部市から分水を受けるようになりました。昭和58年4月には上水道事業の認可を受け、同年8月からは全ての水源について、自己水源及び宇部市からの分水を山口・小郡地域広域水道企業団からの受水に切り替えました。また、平成7年度には創設事業が完了し、町内のほぼ全ての世帯に給水が可能になりました。

◆ 旧山口市・秋穂町水道企業団水道事業

昭和36年に簡易水道事業として認可を受け、昭和38年4月に「山口市・秋穂町共同簡易水道組合」を設立して隣接の旧小郡町から分水を受け給水を開始しました。昭和44年4月には上水道事業に移行し、名称を「山口市・秋穂町水道企業団」に改めました。その後、昭和58年8月からは丸尾地区を除くほぼ全ての水源について、旧小郡町からの分水を山口・小郡地域広域水道企業団からの受水に切り替えました。

また、この間に2度にわたる拡張事業を行い安定給水を図っています。

◆ 旧山口・小郡地域広域水道企業団用水供給事業

旧山口市、旧小郡町、旧秋穂町及び旧阿知須町の1市3町では、将来の大幅な水需要の増加予測を踏まえ、昭和53年からその対策について協議を重ね、昭和54年にそれらの自治体に用水を供給する目的で一部事務組合である「山口・小郡地域広域水道企業団」を設立しました。昭和55年1月には水道用水供給事業の認可を受け事業に着手したところです。その後、創設事業を継続して実施し、昭和58年からは山口市川西水道、阿知須町及び山口市・秋穂町水道企業団へ、昭和63年からは山口市へ、平成15年からは小郡町へそれぞれ用水の供給を開始し、平成17年度でその創設事業も全て完了しました。

(2) 年 表

年		月	事 項				
(西暦)	(和暦)		旧 山 口 市	旧 小 郡 町	旧 阿 知 須 町	旧山口市・秋穂町 水 道 企 業 団	旧山口・小郡地域 広域水道企業団
1922	大正 11	1		上水道事業として 事業認可			
1923	12	4		給水開始			
1934	昭和 9	7		上水道事業として 事業認可			
1935	10	12		給水開始			
1961	36	6				簡易水道事業として 事業認可	
1963	38	4		山口市・秋穂町共同 簡易水道組合へ分 水開始		小郡町から分水を受 け給水開始 (山口市・秋穂町共同 簡易水道組合設立)	
1964	39	7			簡易水道事業とし て事業認可		
1965	40	5			給水開始		
		7		山口市川西簡易水 道事業事業認可			
1966	41	10		山口市川西簡易水 道が小郡町より分 水を受け給水開始	山口市川西簡易水 道へ分水開始		
1969	44	4				上水道事業へ移行 (山口市・秋穂町水道 企業団となる)	
1970	45	8	小郡町へ分水開始	山口市から分水開 始			
1971	46	4			宇部市から分水開 始		
1980	55	1					水道用水供給事業と して事業認可
1981	56	4		上水道事業へ移行 (山口市川西水道 事業となる)			
1983	58	4			上水道事業として 事業認可		
		8		山口市川西水道事 業が山口・小郡地 域広域水道企業団 から受水開始	山口・小郡地域広域 水道企業団から受 水開始	山口・小郡地域広域 水道企業団から受水 開始	山口市川西水道事 業、阿知須町及び山 口市・秋穂町水道企 業団へ供給開始
1988	63	2					荒谷ダム完成
		4		山口・小郡地域広 域水道企業団から 受水開始			

年		月	事 項				
(西暦)	(和暦)		旧 山 口 市	旧 小 郡 町	旧 阿 知 須 町	旧 山 口 市・秋 穂 町 水 道 企 業 団	旧 山 口・小 郡 地 域 広 域 水 道 企 業 団
1992	平成 4	3	山口市川西水道事業を山口市水道事業に統合				
2003	15	4		山口・小郡地域広域水道企業団から受水開始			小郡町へ供給開始
2005	17	9				合併による事業統合により一部事務組合を解散	合併による事業統合により一部事務組合を解散
		10	合併による事業統合				
2006	18	3	朝田浄水場（旧山口・小郡地域広域水道企業団）創設事業完了 （沈澱池築造工事、機械設備工事、電気計装設備工事）				
		10	加入金及び工事審査手数料の改定（旧事業別を統一）				
2007	19	4	下水道部門との組織統合により上下水道部を設置				
		6	宇部市と「非常時における水道水の相互融通に関する協定」を締結し、連絡管接続工事に着手				
2008	20	1	水道メーター検針及び現地調査業務を民間法人委託				
		4	水道料金等徴収事務及び窓口事務等を民間法人委託				
2009	21	4	組織改編により「上下水道局」を設置				
		7	「平成21年7月中国・九州北部豪雨」による朝田浄水場浸水被害及び殿河内水源地系水道管破損により、最大で3万5千377戸が断水				
		11	元橋配水池廃止				
2010	22	2	宇部市との相互融通連絡管接続工事完了				
		6	朝田浄水場浸水対策として防水壁を設置 防府市との「非常時における水道水の相互融通に関する協定」を締結し、連絡管接続工事に着手				
2011	23	3	防府市との相互融通連絡管接続工事完了				
		6	山口市水道事業ビジョン・山口市水道事業施設整備計画策定				
			東日本大震災（M9.0）に給水支援3組12名を派遣				
		4	旧事業別の料金体系を統一（10月検針分から実施）				
2012	24	3	給水車（2.8m ³ ）を配備				
2013	25	3	問田・小鯖・村山配水池に応急給水拠点を整備				
		12	朝田浄水場に応急給水拠点を整備				
2014	26	4	地方公営企業会計制度の大幅な改正に伴う新会計基準を適用				
		7	問田配水池を1池（5,100m ³ ）増設 氷上配水池に応急給水拠点を整備				
2015	27	8	宮島水源地に応急給水拠点を整備				
2016	28	1	寒波による漏水の多発により、26日に一日最大配水量76,977m ³ を記録				
		4	熊本地震に伴う給水支援として延べ92名を熊本県西原村に派遣				
2018	30	1	周防大島町の送水管破損に伴う給水支援として延べ8名を周防大島町に派遣				
		3	山口市水道事業経営戦略（山口市水道事業ビジョン）策定				
		7	平成30年7月豪雨災害に伴う給水支援として延べ49名を広島県三原市に、延べ33名を広島県呉市に、それぞれ派遣				
		10	大島大橋貨物船衝突事故に伴う送水管破損により、給水支援として延べ73名を周防大島町に派遣				

(3) 水道事業の概要

令和2年3月31日現在

事業者名		山口市水道事業		
事業所在地		山口市宮島町7番1号		
適用区分		地方公営企業法全部適用		
事業開始年月日	事業創設許可	昭和9年7月30日		
	給水開始	昭和10年12月1日		
給水区域	(1) 本市の区域のうち、大殿、白石、湯田、仁保、小鯖、大内、宮野、吉敷、平川、大歳、陶、 鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、小郡、秋穂及び阿知須の区域（各一部を除く） (2) 宇部市大字山中及び大字善和地域の一部			
行政区域内人口（A）		193,683 人		
給水区域内人口（B）		182,241 人		
給水人口（C）		172,954 人		
行政区域内戸数（a）		87,008 戸		
給水区域内戸数（b）		81,855 戸		
給水戸数（c）		77,875 戸		
普及率	C/A	c/a	89.30 %	89.50 %
	C/B	c/b	94.90 %	95.14 %
年間総配水量		19,375,051 m ³		
一日最大配水量		57,385 m ³		
一日平均配水量		52,937 m ³		
一人一日平均配水量		306 リットル		
水源施設および 計画取水量	上郷取水場	表流水	32,499	m ³ /日
	朝田浄水場	地下水	5,400	m ³ /日
	宮島水源地	地下水	5,500	m ³ /日
	木崎水源地	地下水	4,200	m ³ /日
	小原水源地	地下水	10,000	m ³ /日
	福良水源地	地下水	7,000	m ³ /日
	殿河内水源地	地下水	3,000	m ³ /日
	柳井田水源地	地下水	10,600	m ³ /日
	計		78,199	m ³ /日
配水施設および 有効容量	朝田系統	間田配水池	11,100	m ³
		大原配水池	3,100	m ³
		丸塚山配水池	3,000	m ³
		仁保津配水池	2,500	m ³
		村山配水池	1,760	m ³
		鑄銭司配水池	1,700	m ³
		秋穂中央配水池	1,700	m ³
		光が丘配水池	336	m ³
		小鯖配水池	650	m ³
	滝町配水池	80	m ³	
	宮島系統	宮島貯水槽	2,000	m ³
	木崎系統	木崎配水池	1,400	m ³
		小原系統	小原貯水槽	5,000
	小原系統	吉田配水池	1,000	m ³
		流通センター配水池	250	m ³
	殿河内系統	氷上配水池	2,200	m ³
		仁保地配水池	440	m ³
	柳井田系統	中領配水池	4,000	m ³
		国森配水池	542	m ³
長谷西配水池		142	m ³	
計		42,900	m ³	
配水管延長		1,168 km		

(4) 収 支

収益的収支年度別比較

(単位 円)

項目		年度	29	30	元
収 入	給 水 収 益		3,138,485,143	3,151,895,500	3,131,233,761
	受 託 工 事 収 益		1,858,544	19,854,987	12,290,000
	そ の 他 営 業 収 益		8,752,175	6,598,615	7,650,761
	長 期 前 受 金 戻 入		345,944,751	347,848,070	351,612,022
	そ の 他 の 営 業 外 収 益		239,501,248	237,252,905	237,884,130
	特 別 利 益		97,563,805	115,105,628	115,044,370
	計		3,832,105,666	3,878,555,705	3,855,715,044
支 出	人 件 費		520,212,990	502,781,659	505,959,623
	う ち 給 料		233,529,428	234,199,485	235,964,769
	委 託 料		446,443,952	443,405,022	427,642,460
	修 繕 費		366,137,666	338,242,899	396,293,105
	動 力 費		157,709,604	171,852,760	169,349,385
	薬 品 費		47,358,530	46,764,255	46,213,845
	工 事 請 負 費		1,625,000	17,289,000	12,192,000
	減 価 償 却 費		1,407,724,944	1,432,215,987	1,477,046,935
	そ の 他 の 営 業 費 用		151,962,968	133,875,865	135,062,979
	支 払 利 息 及 諸 び 費 企 業 債 取 扱		271,356,731	252,948,743	235,934,925
	そ の 他 の 営 業 外 費 用		523,723	16,596,583	18,567,204
	特 別 損 失		98,431,076	116,678,964	115,698,411
	計		3,469,487,184	3,472,651,737	3,539,960,872
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)			362,618,482	405,903,968	315,754,172
繰 越 利 益 剰 余 金 (又 は 累 積 欠 損 金)			0	0	0

資本的収支年度別比較

(単位 円)

項目		年度	29	30	元	
収入	企業債		869,300,000	1,246,700,000	1,247,100,000	
	国 県 補助金		0	0	0	
	他会計出資金		79,473,534	69,708,539	50,548,959	
	工事負担金		141,053,853	190,901,710	193,047,461	
	他会計長期貸付金償還金		0	0	12,600,000	
	固定資産売却代金		0	0	0	
	計		1,089,827,387	1,507,310,249	1,503,296,420	
支出	建設改良費		1,560,795,283	2,094,933,116	2,088,020,741	
	企業債償還金		1,024,668,161	995,891,093	957,670,799	
	他会計長期借入金償還金		0	0	0	
	他会計長期貸付金		0	126,000,000	0	
	計		2,585,463,444	3,216,824,209	3,045,691,540	
災害復旧事業債償還金			12,487,942	12,600,587	12,714,248	
翌年度繰越工事資金			0	0	0	
差引			△ 1,483,148,115	△ 1,696,913,373	△ 1,529,680,872	
補てん資金	過年度	減価償却費	1,885,101,815	2,138,535,100	2,084,690,078	
		資産減耗費	1,407,724,944	1,432,215,987	1,477,046,935	
	当年度	減損損失	53,359,266	45,371,125	47,106,394	
		長期前受金戻入	0	0	0	
	留保資金	固定資産売却損	△ 345,944,751	△ 347,848,070	△ 351,612,022	
		特定収入仮払消費税額	0	0	0	
		特定収入仮払消費税額	10,414,010	14,116,285	16,496,281	
		小計	1,125,553,469	1,143,855,327	1,189,037,588	
	計			3,010,655,284	3,282,390,427	3,273,727,666
	前年度末不良債務(△)			0	0	0
繰越欠損金減少に伴う留保資金			0	0	0	
繰越工事資金			0	0	0	
消費税資本的収支調整額			100,587,303	136,594,542	158,410,826	
減債積立金取り崩し額			510,440,628	362,618,482	405,903,968	
剰余金処分量			0	0	0	
計			3,621,683,215	3,781,603,451	3,838,042,460	
再差引			2,138,535,100	2,084,690,078	2,308,361,588	

(5) 水道料金

○ 一般用

(1か月・税抜き・単位「円」)

基 本 料 金								
口径	20 mm以下	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	200 mm
金額	960	2,000	4,800	8,000	17,100	27,700	59,900	85,100
従 量 料 金 (1 m ³ につき)								
口径	25 mm以下				40 mm以上			
水量	1~10 m ³	11~15 m ³	16~20 m ³	21 m ³ 以上	210			
金額	20	125	164	210				

※平成23年10月検針分から適用

○ 臨時用

(1か月・税抜き・単位「円」)

基 本 料 金 (10 m ³ まで)								
口径	20 mm以下	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	200 mm
金額	4,730	6,000	8,800	12,000	21,100	31,700	63,900	89,100
従量料金 (10 m ³ を超える水量1 m ³ につき)								
金額	400							

※平成23年10月検針分から適用

○ 公衆浴場用

(1か月・税抜き・単位「円」)

基 本 料 金 (150 m ³ まで)								
口径	20 mm以下	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	200 mm
金額	3,730	5,000	7,800	11,000	20,100	30,700	62,900	88,100
従量料金 (150 m ³ を超える水量1 m ³ につき)								
金額	75							

※平成23年10月検針分から適用

2. 簡易水道事業

(1) 簡易水道事業の沿革

本市の簡易水道事業は、平成22年1月16日旧阿東町との合併に伴い、山口市阿東簡易水道事業としてスタートしました。

新市の簡易水道事業は、旧阿東町の8簡易水道事業を継承した形で事業を実施しております。

◆嘉年簡易水道事業

昭和36年に事業認可を受け、昭和37年4月から給水を開始しました。その後、水源、配水池の増設、給水区域、給水量の拡張のため昭和55年に変更認可を受け、拡張事業を実施し、未普及地域の解消を図ってきました。

◆徳佐簡易水道事業

昭和34年に事業認可を受け、昭和35年7月から給水を開始しました。その後、2回の変更認可を受け、昭和47年に水源と給水量を変更、昭和49年に水源と浄水方法の変更をしました。そして、昭和63年には、変更認可を受けて、既設水戸簡易水道を徳佐簡易水道の給水区域に統合し、さらに給水区域の拡張を行い、水源、浄水施設、配水池を新設しました。また、平成28年に徳佐第3浄水場が完成し、慢性的な水源不足の解消と水道水の安定供給に努めてきたところです。

◆篠生簡易水道事業

昭和34年に事業認可を受け、昭和35年6月から給水を開始しました。その後、昭和60年に変更認可を受けて、既設地福簡易水道を篠生簡易水道の給水区域に統合し、さらに給水区域の拡張を行い、水源、浄水施設、加圧ポンプ所、配水池を新設し、未普及地域の解消を図るとともに安定供給に努めてきたところです。

◆赤松簡易水道事業

昭和36年に事業認可を受け、昭和37年4月から給水を開始しました。平成6年には、変更認可を受けて、既設赤松簡易水道を新しく赤松簡易水道として統合し、給水区域、給水量の拡張を行い、水源、浄水施設、配水池を新設し、未普及地域の解消を図ってきました。

◆生雲簡易水道事業

昭和34年に事業認可を受け、昭和35年6月から給水を開始しました。その後、昭和55年に変更認可を受け、既設木和田簡易水道を生雲簡易水道の給水区域に統合し、給水区域の拡張を行いました。また、平成30年には浄水場及び配水池を更新し運用を開始しました。

◆長門峡簡易水道事業

昭和35年に事業認可を受け、昭和36年7月から給水を開始しました。その後、昭和47年に変更認可を受け、緩速ろ過池を設置するなど浄水施設の変更を行いました。現在、大野、千頭、御堂原集落のほぼ全ての世帯に給水をしています。

◆吉部野簡易水道事業

平成9年に事業認可を受け、水源、浄水施設、配水池を新設し、平成11年12月から給水を開始しました。また、平成12年3月に事業の完了に伴い、吉部野上、吉部野下集落のほぼ全ての世帯に給水が可能となりました。

◆篠目簡易水道事業

平成12年に事業認可を受け、水源、浄水施設、配水池、加圧ポンプ所を新設し、平成15年8月から給水を開始しました。平成18年3月に事業が完了し、親睦、橋本、細野、中郷、上中郷、見附及び文珠集落に給水が可能となりました。

(2) 簡易水道事業の概要(令和2年3月31日現在)

事業者の住所	山口市亀山町2番1号
名称及び代表者	山口市長 渡辺純忠
水道事務所の所在地	山口市阿東徳佐中 3417 番地 2 阿東簡易水道事務所
行政区域内人口	190,368 人
給水区域内人口	4,911 人
現在給水人口	4,313 人 (給水戸数 2,028 戸、水栓数 3,876 個)
普及率	2.3% (給水区域内 87.8%)
年間総配水量	645,621 m ³
一日最大給水量	2,236.9 m ³
一人一日平均配水量	408.8 l
配水管総延長	225,127m
浄水池数	13 池
配水池数	18 池

【各施設の概要】

◆嘉年簡易水道

計画給水人口	401 人	現在給水人口	275 人
一日最大給水量	303 m ³	水源	第1水源 湧水、第2水源 深井戸
配水池	第1水源配水池 30.0 m ³ 、第2水源配水池 115.5 m ³		

◆徳佐簡易水道

計画給水人口	2,270 人	現在給水人口	1,875 人
一日最大給水量	1,171 m ³	水源	第1水源 深井戸、第2水源 浅井戸、第3水源 浅井戸
配水池	第1水源配水池 295.6 m ³ 、第2水源配水池 512.9 m ³		

◆篠生簡易水道

計画給水人口	1,561 人	現在給水人口	1,339 人
一日最大給水量	799 m ³	水源	浅井戸
配水池	第1配水池 300.0 m ³ 、第2配水池 66.0 m ³ 第3配水池 70.0 m ³ 、第4配水池 48.0 m ³		

◆赤松簡易水道

計画給水人口	300 人	現在給水人口	105 人
一日最大給水量	75 m ³	水源	深井戸
配水池	第1配水池 44.8 m ³ 、第2配水池 62.8 m ³ 第3配水池 77.3 m ³ 、第4配水池 42.0 m ³		

◆生雲簡易水道

計画給水人口	479 人	現在給水人口	402 人
一日最大給水量	313 m ³	水源	浅井戸
配水池	配水池 300.0 m ³		

◆長門峡簡易水道

計画給水人口	300 人	現在給水人口	115 人
一日最大給水量	67.9 m ³	水源	表流水
配水池	60.0 m ³		

◆吉部野簡易水道

計画給水人口	200 人	現在給水人口	66 人
一日最大給水量	50 m ³	水源	深井戸

配水池 76.0 m³

◆篠目簡易水道

計画給水人口 510人 現在給水人口 136人

一日最大給水量 153 m³ 水源 浅井戸

配水池 第1配水池 135.2 m³、第2配水池 68.1 m³
第3配水池 63.3 m³

(3) 水道料金(令和2年3月31日現在)

(税抜き)

種別	用途別	口径	1ヶ月	基本料金	超過料金
			基本水量		1 m ³ 当り
専用	家事用 営業用 官公署用	13mm	10 m ³	1,333円	153円
		20~25mm		1,357円	
		30~40mm		1,429円	
		50mm		1,738円	
		75mm		2,524円	
共用	公会堂用 作業場用	13mm	3 m ³	500円	153円
		20~25mm		524円	
共用 栓	臨時用	13~50mm	1 m ³ につき 210円		
	公共用 消防用	無料			

※令和元年10月から適用

3. 公共下水道

本市の公共下水道事業は、平成 17 年 10 月 1 日に施行した新設合併を受け、旧市町ごとに分かれていた 3 つの事業計画を、「山口市公共下水道事業計画」に一本化し、平成 21 年 3 月 2 日に変更認可を受けた。

本概要では、旧事業計画ごとに分かれていた処理区を統合したことにより、各地域と処理区の名称が一致しないため、変更認可を踏まえながら、旧市町地域毎にまとめることとする。

小郡地域（旧 小郡町）

(1) 概 要

小郡町公共下水道は、昭和 30 年から浸水対策として合流式で第 1 期事業に着手し、昭和 36 年、終末処理場建設に入り、昭和 42 年に供用を開始した。当初、処理区域は 118ha でスタートしたが、その後昭和 52 年、57 年に分流式を加えた事業認可区域を拡大し、流入汚水に対応するための施設の増設を行いながらさらに平成 8 年、平成 10 年に区域を拡大し、平成 18 年には川東地区を認可に加え、929ha の事業認可を受けた。平成 22 年に小郡浄化センターの改築と合流改善計画を含む変更認可を受け、平成 25 年に、長谷ポンプ場の改築を含めた事業計画の変更を行った。令和元年度末の小郡地域の処理区域面積は 748.4ha、普及率は 99.0%となっている。

- (2) 計画概要（小郡町下水道築造第 1 期工事：S29.2.28 都市計画、S30.2.16 旧下水道法事業認可、小郡公共下水道事業計画：S36.5.31 下水道法事業認可、最終変更 H18.1.24）

事業計画期間（現計画：山口市公共下水道事業計画 最終変更 H30.11.12）

昭和 30 年度 ～ 令和 6 年度

予定処理区域

小郡処理区	小郡処理区（うち小郡地域）	904 ha
山口処理区	鴻南処理分区（うち小郡地域）	25 ha
合 計		929 ha

幹線管渠

汚 水	$\phi 100 \text{ mm} \sim \phi 2,200 \text{ mm}$ $\square 2,200 \text{ mm} \times 1,650 \text{ mm} \sim \square 2,250 \text{ mm} \times 2,250 \text{ mm}$	23,160 m
雨 水	$\phi 1,100 \text{ mm} \sim 1,650 \text{ mm}$ $\square 500 \text{ mm} \times 500 \text{ mm} \sim \square 3,900 \text{ mm} \times 2,730 \text{ mm}$ $U 900 \text{ mm} \times 900 \text{ mm} \sim U 13,500 \text{ mm} \times 11,500 \text{ mm} \times 2,600 \text{ mm}$	25,940 m

処 理 場

名 称	小郡浄化センター
位 置	山口市小郡下郷
敷 地 面 積	約 32,900 m ²
処 理 能 力	15,075 m ³ /日 (25,100人 うち小郡地域 24,820人)
処 理 方 法	標準活性汚泥法 及び ステップ流入式多段硝化脱窒法

ポ ン プ 場

名 称	長谷ポンプ場	上郷雨水排水ポンプ場	下郷雨水排水ポンプ場
位 置	山口市小郡下郷	山口市小郡上郷	山口市小郡給領町
敷 地 面 積	約 5,500 m ²	約 1,800 m ²	約 7,000 m ²
揚 水 量	405 m ³ /分	275.6 m ³ /分	1,916.9 m ³ /分

(3) 事業進捗状況

事業概要

処 理 場	現有処理能力 (晴天時) 15,075 m ³ /日, (雨天時) 47,300 m ³ /日
ポ ン プ 場	現有揚水能力 長谷ポンプ場 408 m ³ /分 下郷雨水排水ポンプ場 1,920 m ³ /分

管 渠

汚 水

区 分	整 備 区 域		処 理 区 域
	面 積	延 長	面 積
平成 30 年度まで	747.7 ha	134,207 m	747.7 ha
令 和 元 年 度	0.7 ha	223 m	0.7 ha
計	748.4 ha	134,430 m	748.4 ha

雨 水

区 分	排 水 区 域	
	面 積	延 長
平成 30 年度まで	717.3 ha	7,041 m
令 和 元 年 度	0 ha	157 m
計	717.3 ha	7,198 m

公共下水道普及状況

項 目		年 度		平成 30 年度末現在		令和元年度末現在	
A	行政区域内人口（小郡地域）（人）			（住登）	25,519	（住登）	25,526
				（国調）	25,502	（国調）	25,502
B	市街地（D I D）人口（人）			（国調）	17,988	（国調）	17,988
C	計画人口（人）			（認可）	24,820	（認可）	24,820
E	処理区域内人口（人）	（戸数）		25,301	11,615	25,275	11,757
F	水洗化人口（人）	（戸数）		24,892	11,388	24,889	11,541
人口普及率	E/A 下水道普及率（%）			99.1		99.0	
	E/B（%）			140.7		140.5	
	E/C（%）			101.9		101.8	
	F/E 水洗化率（人）	戸数（%）		98.4	98.0	98.5	98.2
G	区域面積（小郡地域）（ha）			3,339		3,339	
H	市街地（D I D）面積（ha）			423		423	
I	計画面積（ha）			929		929	
J	管渠整備区域面積（ha）			747.7		748.4	
K	処理区域面積（ha）			747.7		748.4	
面積普及率	K/G（%）			22.4		22.4	
	K/H（%）			176.7		176.9	
	K/I（%）			80.4		80.6	

山口地域（旧 山口市）

(1) 概 要

山口市公共下水道は、快適な都市生活の確保と樫野川及び瀬戸内海の水質保全を目的として、昭和48年6月に事業着手し、昭和56年12月から供用開始した。第1期計画（昭和48年度～昭和65年度）として、中心市街地656haの公共下水道の整備を開始した。その後、昭和63年、平成9年に事業認可区域を拡大した。平成15年には、既認可区域周辺及び南部川西地域、平成17年に長浜（漁集）地区、平成20年に川西（農集）地区、平成21年には既認可区域とその周辺及び大内矢田地区等を認可区域に加え、2,945haの認可区域とした。平成23年には、川西農業集落排水の供用に先立ち、認可区域を3,017haとし、効率的な下水道整備に鋭意取り組んでいる。なお、令和元年度末の処理区域面積は2,497.3ha、普及率は68.1%となっている。

(2) 計画概要（山口市公共下水道：S48.4.10都市計画、S48.6.27下水道事業認可、最終変更H27.3.25）

事業計画期間（現計画：山口市公共下水道事業計画 最終変更 H30.11.12）

昭和30年度～令和6年度																																	
予定処理区域																																	
山口処理区 2,727ha	<table border="1"> <tr> <td>鴻南処理分区</td> <td>433 ha</td> <td>古熊処理分区</td> <td>24 ha</td> </tr> <tr> <td>吉敷処理分区</td> <td>86 ha</td> <td>恋路処理分区</td> <td>91 ha</td> </tr> <tr> <td>大歳処理分区</td> <td>190 ha</td> <td>黒川処理分区</td> <td>20 ha</td> </tr> <tr> <td>朝倉処理分区</td> <td>188 ha</td> <td>平川処理分区</td> <td>359 ha</td> </tr> <tr> <td>湯田処理分区</td> <td>134 ha</td> <td>間田処理分区</td> <td>83 ha</td> </tr> <tr> <td>山口処理分区</td> <td>235 ha</td> <td>大内処理分区</td> <td>274 ha</td> </tr> <tr> <td>大殿処理分区</td> <td>276 ha</td> <td>御堀処理分区</td> <td>127 ha</td> </tr> <tr> <td>宮野処理分区</td> <td>207 ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	鴻南処理分区	433 ha	古熊処理分区	24 ha	吉敷処理分区	86 ha	恋路処理分区	91 ha	大歳処理分区	190 ha	黒川処理分区	20 ha	朝倉処理分区	188 ha	平川処理分区	359 ha	湯田処理分区	134 ha	間田処理分区	83 ha	山口処理分区	235 ha	大内処理分区	274 ha	大殿処理分区	276 ha	御堀処理分区	127 ha	宮野処理分区	207 ha		
鴻南処理分区	433 ha	古熊処理分区	24 ha																														
吉敷処理分区	86 ha	恋路処理分区	91 ha																														
大歳処理分区	190 ha	黒川処理分区	20 ha																														
朝倉処理分区	188 ha	平川処理分区	359 ha																														
湯田処理分区	134 ha	間田処理分区	83 ha																														
山口処理分区	235 ha	大内処理分区	274 ha																														
大殿処理分区	276 ha	御堀処理分区	127 ha																														
宮野処理分区	207 ha																																
小郡処理区	小郡処理区 29 ha（うち嘉川赤坂地区 28 ha 大歳朝田地区 1 ha）																																
川西処理区	川西処理区 242 ha（うち特環事業区域 154 ha 農集事業区域 88 ha）																																
秋穂処理区	秋穂処理区 19 ha（漁業集落環境整備事業区域）																																
合 計 3,017 ha																																	

幹線管渠

山口処理区（山口地域）

汚 水	φ 100mm～φ 1,500mm	57,090 m
雨 水	φ 900mm～2,000mm □800mm×800mm～□7,000mm×3,000mm U 900mm×650mm×650mm～U 7,400mm×6,100mm×1,000mm	53,530 m

川西処理区（特定環境保全公共下水道事業）

汚 水	φ 100mm～φ 500mm	10,960 m
-----	-----------------	----------

処 理 場

名 称	山口浄化センター	川西浄化センター
位 置	山口市黒川	山口市深溝
敷 地 面 積	約 69,000 m ²	約 19,000 m ²
処 理 能 力	53,080 m ³ /日 (95,800 人)	2,850 m ³ /日 (5,550 人 うち農業集落排水 1,700 人)
処 理 方 法	標準活性汚泥法 及び ステップ流入式多段硝化脱窒法	高度処理オキシデーショಂಡィッチ法

ポ ン プ 場

名 称	一の坂川中継ポンプ場	湯田中継ポンプ場	大内中継ポンプ場
位 置	山口市旭通り二丁目	山口市周布町	山口市大内千坊一丁目
敷 地 面 積	約 1,000 m ²	約 3,700 m ²	約 1,700 m ²
揚 水 量	12.7 m ³ /分	24.9 m ³ /分	4.3 m ³ /分

(3) 事業進捗状況

事業概要

処 理 場	現有処理能力 53,850 m ³ /日 (山口)、2,850 m ³ /日 (川西)
ポ ン プ 場	現有揚水能力 一の坂川中継ポンプ場 18.5 m ³ /分 湯田中継ポンプ場 32.0 m ³ /分 大内中継ポンプ場 3.5 m ³ /分

管 渠

汚 水

区 分	整 備 区 域		処 理 区 域
	面 積	延 長	面 積
平成 30 年度まで	2,489.0 ha	476,509 m	2,482.9 ha
令和 元 年 度	15.0 ha	8,400 m	14.4 ha
計	2,504.0 ha	484,909 m	2,497.3 ha

雨 水

区 分	排 水 区 域	
	面 積	延 長
平成 30 年度まで	2,026.2 ha	61,317 m
令和元年度	0 ha	167 m
計	2,026.2 ha	61,484 m

公共下水道普及状況

項 目		年 度		平成 30 年度末現在		令和元年度末現在	
A	行政区域内人口（山口地域）（人）			（住登）	138,325	（住登）	138,002
				（国調）	144,127	（国調）	144,127
B	市街地（D I D）人口（人）			（国調）	81,480	（国調）	81,480
C	計画人口（人）			（認可）	99,930	（認可）	99,930
E	処理区域内人口（人）	（戸数）		93,647	44,141	93,977	44,606
F	水洗化人口（人）	（戸数）		89,894	42,311	90,847	42,973
人口普及率	E/A 下水道普及率（%）			67.7		68.1	
	E/B（%）			114.9		115.3	
	E/C（%）			93.7		94.0	
	F/E 水洗化率（人）	戸数（%）		96.0	95.9	96.7	96.3
G	区域面積（山口地域）（ha）			35,687		35,687	
H	市街地（D I D）面積（ha）			1,866		1,866	
I	計画面積（ha）			3,017		3,017	
J	管渠整備区域面積（ha）			2,489.0		2,504.0	
K	処理区域面積（ha）			2,482.9		2,497.3	
面積普及率	K/G（%）			7.0		7.0	
	K/H（%）			133.1		133.8	
	K/I（%）			82.3		82.8	

(4) 受益者負担金

m ² 当り	191円 (昭和48年10月条例制定)	656ha 排水区域
m ² 当り	300円 (昭和63年12月条例制定)	昭和63年3月事業計画変更認可 719ha 排水区域
m ² 当り	360円 (平成10年3月条例制定)	平成9年3月事業計画変更認可 847ha 排水区域 平成15年3月事業計画変更認可 254ha 排水区域
m ² 当り	360円 (平成17年10月条例制定)	平成21年3月事業計画変更認可 252ha 排水区域

秋穂地域（旧 秋穂町）

(1) 概 要

秋穂町公共下水道は、快適な都市生活の確保と瀬戸内海の水質保全を目的として、平成10年4月に事業着手し、平成17年4月から供用開始した。第1期計画として43haの公共下水道の整備を開始し、その後、平成16年に第2期計画として48.5haを追加し、91.5haの事業認可を受けた。令和元年度末の処理区域面積は88.2haで、普及率は32.1%となっている。

(2) 計画概要（秋穂町公共下水道 H10.12.7 都市計画、H10.12.11 下水道事業認可、最終変更 H16.7.1）

事業計画期間（現計画：山口市公共下水道事業計画 最終変更 H30.11.12）

昭和30年度 ～ 令和6年度

予定処理区域

（秋穂処理区 91.5ha）

秋穂処理区	秋穂処理区	91.5ha
合 計		91.5ha

幹線管渠

汚 水	φ 100mm ～ φ 350mm	4,720m
雨 水	U1, 300mm×800mm×1,000mm～U6, 300mm×4,300mm×2,500mm	1,390m

処 理 場

名 称	秋穂浄化センター
位 置	山口市秋穂西
敷 地 面 積	約 8,700 m ²
処 理 能 力	2,000 m ³ /日（2,650人 うち漁業集落排水400人）
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法

(3) 事業進捗状況

管 渠

汚 水

区 分	整 備 区 域		処 理 区 域
	面 積	延 長	面 積
平成30年度まで	88.2 ha	30,027 m	88.2 ha
令和元年度	0.0 ha	0.0 m	0.0 ha
計	88.2 ha	30,027 m	88.2 ha

公共下水道普及状況

項 目		年 度		平成 30 年度末現在		令和元年度末現在	
A	行政区域内人口（秋穂地域）（人）	（住登）		6,598		（住登） 6,484	
		（国調）		6,680		（国調） 6,680	
B	市街地（D I D）人口（人）	（国調）		-		（国調） -	
C	計画人口（人）	（認可）		2,250		（認可） 2,250	
E	処理区域内人口（人）	（戸数）	2,119	966	2,082	956	
F	水洗化人口（人）	（戸数）	1,720	760	1,689	754	
人口普及率	E/A 下水道普及率（%）		32.1		32.1		
	E/B（%）		-		-		
	E/C（%）		94.2		92.5		
	F/E 水洗化率（人）	戸数（%）	81.2	78.7	81.1	78.9	
G	区域面積（秋穂地域）（ha）	2,409		2,409			
H	市街地（D I D）面積（ha）	-		-			
I	計画面積（ha）	91.5		91.5			
J	管渠整備区域面積（ha）	88.2		88.2			
K	処理区域面積（ha）	88.2		88.2			
面積普及率	K/G（%）		3.7		3.7		
	K/H（%）		-		-		
	K/I（%）		96.4		96.4		

(4) 受益者負担金

公共ます 1基につき 200,000円（平成16年12月条例制定）

下水道使用料及び収支（小郡、山口、秋穂地域）

(1) 下水道使用料

区 分	使 用 料 （1箇月につき）		
	基 本 水 量	基本料金	超 過 料 金 （1立方メートルにつき）
一般汚水	10立方メートルまで	1,300円	10立方メートルを超え 20立方メートルまで 150円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまで 165円
			30立方メートルを超え 100立方メートルまで 175円
			100立方メートルを超えるもの 185円
公衆浴場 汚 水 温泉汚水	10立方メートルまで	1,300円	10立方メートルを超え 20立方メートルまで 150円
			20立方メートルを超えるもの 50円

※平成27年10月1日施行（税抜き）

(2) 収 支

収 益 的 収 支 年 度 別 比 較

(単位 円)

項目		年度	29	30	元
収 入	下 水 道 使 用 料		2,226,328,911	2,232,366,525	2,235,677,402
	雨 水 処 理 負 担 金		614,775,239	596,531,762	636,888,972
	汚 水 処 理 負 担 金		36,456,662	35,836,137	31,695,873
	他 会 計 補 助 金		8,245,097	8,779,375	7,134,546
	受 託 事 業 収 益		97,682,656	48,159,132	49,460,615
	そ の 他 営 業 収 益		1,142,400	114,000	39,700
	受 託 収 益		176,852	77,964	78,001
	他 会 計 負 担 金		975,387,274	971,084,185	974,155,788
	他 会 計 補 助 金		13,803,529	0	0
	国 県 補 助 金		28,800,000	9,065,000	6,500,000
	長 期 前 受 金 戻 入		1,552,410,344	1,574,665,059	1,668,637,499
	雑 収 益		7,613,252	3,931,888	39,023,733
	特 別 利 益		47,865,235	63,040,681	52,892,412
	計		5,610,687,451	5,543,651,708	5,702,184,541
支 出	人 件 費		372,731,876	315,328,637	312,747,491
		う ち 給 料	180,729,403	151,180,087	148,444,611
	委 託 料		569,765,133	503,891,291	560,186,350
	修 繕 費		189,665,502	147,056,539	142,111,716
	動 力 費		151,620,842	165,599,613	162,805,289
	減 価 償 却 費		3,228,697,866	3,219,373,494	3,393,431,675
	そ の 他 の 営 業 費 用		157,095,769	232,023,204	239,982,638
	支 払 利 息 及 諸 び 費 企 業 債 取 扱 諸 費		663,757,938	628,814,866	590,465,583
	そ の 他 の 営 業 外 費 用		106,923,247	97,596,494	66,831,531
	特 別 損 失		48,504,803	64,224,853	53,986,612
	計		5,488,762,976	5,373,908,991	5,522,548,885
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)			121,924,475	169,742,717	179,635,656
繰 越 利 益 剰 余 金 (又 は 累 積 欠 損 金)			0	0	0

資本的収支年度別比較

(単位 円)

項目		年度	29	30	元	
収入	企業債		2,103,400,000	1,875,600,000	1,433,200,000	
	国 県 補 助 金		1,211,030,365	1,151,220,800	723,783,500	
	他 会 計 出 資 金		236,621,086	216,542,446	213,719,383	
	負 担 金 及 び 分 担 金		65,112,455	104,057,580	69,075,693	
	固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	
	他 会 計 長 期 借 入 金		0	126,000,000	0	
	計		3,616,163,906	3,473,420,826	2,439,778,576	
支出	建 設 改 良 費		3,492,510,905	3,379,075,527	2,417,660,668	
	企 業 債 償 還 金		2,058,380,000	2,082,659,510	2,089,458,613	
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		130,000,000	0	12,600,000	
	計		5,680,890,905	5,461,735,037	4,519,719,281	
災 害 復 旧 事 業 債 償 還 金			202,669	204,497	206,342	
翌 年 度 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	
差 引			△ 2,064,524,330	△ 1,988,109,714	△ 2,079,734,363	
補てん資金	損益勘定留保資金	過 年 度	362,357,656	347,483,818	446,035,423	
		減 価 償 却 費	3,228,697,866	3,219,373,494	3,393,431,675	
	当年度	資 産 減 耗 費	18,348,853	98,308,345	107,221,544	
		減 損 損 失	0	0	0	
		長 期 前 受 金 戻 入	△ 1,552,410,344	△ 1,574,665,059	△ 1,668,637,499	
		固 定 資 産 売 却 損	0	0	0	
		特 定 収 入 仮 払 消 費 税 額	92,015,893	88,209,453	56,208,966	
		小 計	1,786,652,268	1,831,226,233	1,888,224,686	
	計			2,149,009,924	2,178,710,051	2,334,260,109
	財源	前 年 度 末 不 良 債 務 (△)		0	0	0
繰 越 欠 損 金 減 少 に 伴 う 留 保 資 金		0	0	0		
繰 越 工 事 資 金		0	0	0		
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		141,619,116	133,510,611	104,043,566		
減 債 積 立 金 取 り 崩 し 額		121,379,108	121,924,475	169,742,717		
剰 余 金 処 分 額		0	0	0		
計			2,412,008,148	2,434,145,137	2,608,046,392	
再 差 引			347,483,818	446,035,423	528,312,029	

4. 農業集落排水事業

(1) 事業の概要

農業用排水の水質保全及び農村における生活環境整備を目的として、昭和 63 年度に旧秋穂町、平成 3 年度に旧徳地町、平成 4 年度に旧山口市において事業着手した。

平成 13 年 4 月には旧山口市二島東地区と旧秋穂町宮之旦地区において共同施行事業に着手し、平成 16 年 10 月一部供用を行い、平成 17 年 10 月の合併により二島東・宮之旦地区とした。

平成 20 年 5 月、秋穂西地区の処理場機能高度化事業が終了し、同年 6 月には、特定環境保全公共下水道の処理場で汚水を共同処理する川西地区を供用開始し、8 地区で汚水を処理している。

(2) 各地区の状況(令和 2 年 3 月 31 日現在)

仁保下郷地区

《事業の概要》

事業着手	平成 4 年度
供用開始	平成 8 年 4 月一部 平成 9 年 4 月全部
計画戸数	4 5 0 戸
計画人口	1, 7 3 0 人
年度末接続戸数	3 8 6 戸
年度末接続人口	1, 0 4 3 人
接続率(戸数)	8 5. 8 %

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市仁保下郷 1 9 0 7 番地	
敷地面積	2, 3 7 5 m ²	
計画処理人口	1, 7 3 0 人	
計画処理水量	日平均 4 6 8 m ³	
処理方法	回分式活性汚泥法(+高度処理) (J A R U S - X I 型)(接触ばっ気+砂ろ過)	
放流先	2 級河川 仁保川	
処理水質	流入	放流
	B O D 200 mg/ℓ	10 mg/ℓ
	S S 200 mg/ℓ	15 mg/ℓ
年間処理水量	1 0 4, 4 2 8 m ³ /年	
日平均汚水量	2 8 5 m ³ /日	

《使用料》

(1 か月・税抜き)

基本料(1 戸につき)	1, 4 8 0 円
人数割(1 人につき)	7 7 0 円

名田島地区

《事業の概要》

事業着手	平成6年度
供用開始	平成10年11月一部 平成12年4月全部
計画戸数	606戸
計画人口	2,760人
年度末接続戸数	472戸
年度末接続人口	1,354人
接続率(戸数)	77.9%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市名田島2953番地5	
敷地面積	3,795㎡	
計画処理人口	2,760人	
計画処理水量	日平均 746㎥	
処理方法	回分式活性汚泥法(JARUS-XI型)	
放流先	2級河川 南若川	
処理水質	流入	放流
	BOD 200mg/ℓ	20mg/ℓ
	SS 200mg/ℓ	50mg/ℓ
年間処理水量	137,332㎥/年	
日平均汚水量	375㎥/日	

《使用料》

(1か月・税抜き)

基本料(1戸につき)	1,700円
人数割(1人につき)	820円

仁保中郷地区

《事業の概要》

事業着手	平成9年度
供用開始	平成12年10月一部 平成15年4月全部
計画戸数	734戸
計画人口	3,020人
年度末接続戸数	495戸
年度末接続人口	1,296人
接続率(戸数)	67.4%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市仁保下郷3039番地1、2	
敷地面積	3,718㎡	
計画処理人口	3,020人	
計画処理水量	日平均 816㎥	
処理方法	回分式活性汚泥法(+高度処理) (JARUS-XI型)(接触ばっ気+砂ろ過)	
放流先	2級河川 浅地川	

処理水質	流入	放流
	BOD 200 mg/リットル	10 mg/リットル
	S S 200 mg/リットル	15 mg/リットル
年間処理水量	145,871 m ³ /年	
日平均汚水量	399 m ³ /日	

《使用料》 (1か月・税抜き)

基本料 (1戸につき)	1,520円
人数割 (1人につき)	770円

二島東・宮之旦地区

《事業の概要》 (二島東) (宮之旦)

事業着手	平成13年度	
供用開始	平成16年10月一部	平成17年4月全部
計画戸数	107戸	64戸
計画人口	390人	240人
年度末接続戸数	87戸	41戸
年度末接続人口	225人	95人
接続率 (戸数)	81.3%	64.1%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市秋穂二島7952番地1			
敷地面積	1,305 m ²			
計画処理人口	630人			
計画処理水量	日平均 168 m ³			
処理方法	連続流入間欠ばっ気方式 (JARUS-XIVp1型) 2級河川 長沢川			
放流先	流入	放流	流入	放流
処理水質	BOD 200 mg/リットル	20 mg/リットル	T-N 43 mg/リットル	15 mg/リットル
	S S 200 mg/リットル	50 mg/リットル	T-P 5 mg/リットル	1 mg/リットル
年間処理水量	28,370 m ³ /年			
日平均汚水量	78 m ³ /日			

《使用料》 (1か月・税抜き) (二島東) (宮之旦)

基本料 (1戸につき)	1,600円	1,600円
人数割 (1人につき)	780円	780円

川西地区

《事業の概要》

事業着手	平成14年度
供用開始	平成20年6月一部
計画戸数	1,213戸
計画人口	3,400人
年度末接続戸数	1,051戸
年度末接続人口	2,399人
接続率 (戸数)	86.6%

《処理施設の状況》

	川西浄化センターにて共同処理
--	----------------

《使用料》

	公共下水道と同じ
--	----------

秋穂西地区

《事業の概要》

事業着手	昭和63年度
供用開始	平成4年4月
計画戸数	301戸
計画人口	1,540人
年度末接続戸数	272戸
年度末接続人口	834人
接続率(戸数)	90.4%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市秋穂東6864番地1				
敷地面積	1,148㎡				
計画処理人口	1,540人				
計画処理水量	日平均 416㎥				
処理方法	連続流入式間欠ばっ気方式(JARUS-XIVGP型)				
放流先	農業用水路				
処理水質	流入	放流		流入	放流
	BOD	200 mg/リットル	15 mg/リットル	T-N	43 mg/リットル 15 mg/リットル
	S S	200 mg/リットル	50 mg/リットル	T-P	5 mg/リットル 1 mg/リットル
年間処理水量	98,846㎥/年				
日平均汚水量	270㎥/日				

《使用料》

(1か月・税抜き)

基本料(1戸につき)	1,600円
人数割(1人につき)	550円

大海地区

《事業の概要》

事業着手	平成4年度
供用開始	平成7年9月一部 平成8年4月全部
計画戸数	296戸
計画人口	1,200人
年度末接続戸数	263戸
年度末接続人口	800人
接続率(戸数)	88.9%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市秋穂東2463番地2	
敷地面積	1,596㎡	
計画処理人口	1,200人	
計画処理水量	日平均 324㎥	
処理方法	接触ばっき方式（JARUS-Ⅲ型）	
放流先	赤崎川	
処理水質	流入	放流
	BOD 200 mg/ℓ	20 mg/ℓ
	S S 200 mg/ℓ	50 mg/ℓ
年間処理水量	84,444㎥/年	
日平均汚水量	231㎥/日	

《使用料》

（1か月・税抜き）

基本料（1戸につき）	1,600円
人数割（1人につき）	550円

島地地区

《事業の概要》

事業着手	平成3年度
供用開始	平成6年5月
計画戸数	249戸
計画人口	1,380人
年度末接続戸数	143戸
年度末接続人口	331人
接続率（戸数）	57.4%

《処理施設の状況》

処理場所在地	山口市徳地島地1478番地1	
敷地面積	1,300㎡	
計画処理人口	1,380人	
計画処理水量	日平均 373㎥	
処理方法	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式 （JARUS-Ⅲ型）	
放流先	1級河川 島地川	
処理水質	流入	放流
	BOD 200 mg/ℓ	20 mg/ℓ
	S S 200 mg/ℓ	50 mg/ℓ
年間処理水量	54,864㎥/年	
日平均汚水量	150㎥/日	

《使用料》

（1か月・税抜き）

基本料（1戸につき）	1,524円
人数割（1人につき）	562円

(3) 収 支

収 益 的 収 支 年 度 別 比 較

(単位 円)

項目		年度	30	元
収 入	農 業 集 落 排 水 使 用 料		134,150,059	133,245,144
	そ の 他 営 業 収 益		15,100	16,600
	他 会 計 負 担 金		216,936,813	195,630,474
	他 会 計 補 助 金		129,592,642	174,087,358
	長 期 前 受 金 戻 入		250,240,853	218,548,007
	雑 収 益		2,288,093	3,246,646
	特 別 利 益		3,708,552	4,675,186
	計		736,932,112	729,449,415
支 出	人 件 費		36,593,646	36,083,105
	う	ち 給 料	18,368,376	18,489,483
	委 託 料		96,496,073	100,557,217
	修 繕 費		19,005,280	29,163,230
	動 力 費		31,397,247	30,840,162
	減 価 償 却 費		400,950,027	350,706,159
	そ の 他 の 営 業 費 用		41,882,203	39,377,638
	支 払 利 息 及 び 諸 費		57,519,151	52,606,868
	支 業 債 取 扱			
	そ の 他 の 営 業 外 費 用		4,240,292	7,018,225
	特 別 損 失		7,310,259	4,693,866
計		695,394,178	651,046,470	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)			41,537,934	78,402,945
繰 越 利 益 剰 余 金 (又 は 累 積 欠 損 金)			0	0

資本的収支年度別比較

(単位 円)

項目		年度	30	元
収 入	他 会 計 出 資 金		1,897,498	2,834,027
	計		1,897,498	2,834,027
支 出	建 設 改 良 費		8,214,480	20,596,416
	企 業 債 償 還 金		197,197,477	202,589,898
	計		205,411,957	223,186,314
災 害 復 旧 事 業 債 償 還 金			0	0
翌 年 度 繰 越 工 事 資 金			0	0
差 引			△ 203,514,459	△ 220,352,287
補 て ん 財 源	損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度	0	7,731,916
		当 年 度	減 価 償 却 費	400,950,027
	資 産 減 耗 費		5,470,378	7,481,901
	減 損 損 失		0	0
	小 計	長 期 前 受 金 戻 入	△ 250,240,853	△ 218,548,007
		固 定 資 産 売 却 損	0	0
		特 定 収 入 仮 払 消 費 税 額	0	0
		小 計	156,179,552	139,640,053
	計		156,179,552	147,371,969
	前 年 度 末 不 良 債 務 (△)			0
繰 越 欠 損 金 減 少 に 伴 う 留 保 資 金			0	0
引 継 金			54,458,343	0
繰 越 工 事 資 金			0	0
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額			608,480	1,834,329
減 債 積 立 金 取 り 崩 し 額			0	41,537,934
剰 余 金 処 分 額			0	29,608,055
計			211,246,375	220,352,287
再 差 引			7,731,916	0

5. 漁業集落排水事業

(1) 事業の概要

漁業集落地域における生活環境の向上及び港内、河川の水質保全の改善を目的として、旧秋穂町公共下水道と隣接することから、共同で平成12年に事業着手し、平成17年度に供用開始した。

処理場・共同管の維持管理については、公共下水道秋穂処理区で行っている。

(2) 事業の状況

接続状況

(単位：戸・人・%)

年 度	戸 数	人 数	接 続 率
計 画	211	680	—
令和元年度末	143	331	67.8

(3) 処理施設の状況

秋穂浄化センターにて共同処理

(4) 漁業集落排水処理施設使用料（1か月・税抜き）

	長 浜
使用料徴収開始	平成17年4月
基本料（一戸につき）	1,470円
人数割（一人につき）	663円

※平成27年10月1日施行

(5) 収 支

収 益 的 収 支 年 度 別 比 較

(単位 円)

項目		年度	30	元
収 入	漁業集落排水使用料		5,364,966	5,331,585
	その他営業収益		3,900	1,800
	他会計負担金		10,748,283	8,955,605
	他会計補助金		1,800,000	100,000
	長期前受金戻入		11,630,865	9,762,366
	計		29,548,014	24,151,356
支 出	委託料		702,778	292,000
	修繕費		955,000	62,000
	動力費		109,395	102,651
	減価償却費		17,805,221	17,203,543
	その他の営業費用		8,309,677	4,924,451
	支払利息及び 企業債取扱諸 費		1,586,389	1,490,851
	その他の営業外費用		53,856	882
	計		29,522,316	24,076,378
当年度純利益（又は純損失）			25,698	74,978
繰越利益剰余金 （又は繰越利益積欠損金）			0	0

資本的収支年度別比較

(単位 円)

項目		年度	30	元
収入	他 会 計 出 資 金		0	43,750
	計		0	43,750
支出	建 設 改 良 費		988,077	160,142
	企 業 債 償 還 金		7,053,489	7,192,853
	計		8,041,566	7,352,995
災 害 復 旧 事 業 債 償 還 金			0	0
翌 年 度 繰 越 工 事 資 金			0	0
差 引			△ 8,041,566	△ 7,309,245
補 て ん 金	過 年 度		0	4,590,784
	損 益 勘 定 留 保 資 金	減 価 償 却 費	17,805,221	17,203,543
		資 産 減 耗 費	2,987,538	23,577
	年 度	減 損 損 失	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入	△ 11,630,865	△ 9,762,366
		固 定 資 産 売 却 損	0	0
		特 定 収 入 仮 払 消 費 税 額	0	0
		小 計	9,161,894	7,464,754
		計	9,161,894	12,055,538
	前 年 度 末 不 良 債 務 (△)			0
繰 越 欠 損 金 減 少 に 伴 う 留 保 資 金			0	0
引 継 金			3,397,265	0
繰 越 工 事 資 金			0	0
源	消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		73,191	14,558
	減 債 積 立 金 取 り 崩 し 額		0	25,698
	剩 余 金 処 分 額		0	0
計			12,632,350	12,095,794
再 差 引			4,590,784	4,786,549

6. 都市下水路事業

名称	全体	15年度迄施工済	備考
大 歳	3,320	235.0	平成8年度公共下水道編入
古 熊	799	666.8	平成8年度公共下水道編入
朝 倉	1,180	1,180.0	62年度公共下水道編入
平 川	2,000	1,309.5	62年度公共下水道編入
矢 原	654	654	62年度公共下水道編入
問 田	1,274	1,274	平成8年度公共下水道編入
御 堀	1,340	531	63年度公共下水道編入
佐 山	2,692	2,692	平成3年度完了
由 良	660	660	平成2年度完了
鑄 銭 司	1,283	1,283	平成6年度完了

7. 単独都市下水路事業

	箇所数	総延長(m)	総事業費(千円)
計	362	61,624	2,597,444

8. 合併処理浄化槽設置整備事業

公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業等の事業計画区域外や、公共下水道事業計画区域内であっても3年以内に公共下水道の整備が見込めない区域において、自己の居住の用に供する専用住宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し、設置費の一部を助成する事業。

① 補助限度額

人槽区分	補助限度額		
	事業計画区域外の補助		事業計画区域内の補助
	新築及び改築等の建物	既存の建物	既存の建物(改築を含む)
5人槽	332,000円	382,000円	332,000円
6人槽から 7人槽まで	414,000円	464,000円	414,000円
8人槽から 10人槽まで	548,000円	598,000円	548,000円

② 設置基数

(単位：基)

年 度	山 口	小 郡	秋 穂	阿知須	徳 地	阿 東	合 計
令 和 元 年 度	83	1	10	9	14	18	135

9. 地域下水道事業

(1) 事業の概要

佐山ハビテーション住宅団地の生活排水を処理する目的で、平成10年8月から供用開始している。

(2) 事業の状況

接続状況

(単位：戸・人・%)

年度	戸数	人数	接続率
令和元年度末	155	459	100.0

※令和元年度末分から、戸数欄には世帯数を記載しています。

(3) 管理施設

処理場

《佐山ハビテーション排水処理施設》	
所在地	山口市佐山945番地14
敷地面積	611m ²
計画処理人口	1,140人
計画処理水量	日平均 230m ³
処理方法	長時間ばっ気方式
放流先	土路石川
処理開始	平成10年8月
処理水質	流入 放流
	BOD 200 mg/ℓ 20 mg/ℓ
	S S 250 mg/ℓ 30 mg/ℓ

(4) 地域下水道使用料

使用料 (1箇月につき)		
基本水量	基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)
10立方メートルまで	1,300円	10立方メートルを超え20立方メートルまで 150円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで 165円
		30立方メートルを超え100立方メートルまで 175円
		100立方メートルを超えるもの 185円

※平成27年10月1日施行(税抜き)

収納状況(現年度分)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収納額	収納率
元	5,563	5,522	99.3

